

解散公告

当組合は、令和三年七月六日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和三年七月十三日

福島県福島市中町五番十八号 福島県林業会館二階

福島県ブランド材生産協同組合

代表清算人 佐川 廣興

